

工業団地地域の女性就業支援センター：5カ所

・ 積極的雇用改善措置：企業への働きかけ

政府傘下の機関、政府投資機関、及び従業員 500 人以上の企業に対し、2006 年から積極的雇用改善措置を導入している。ただし、従業員 1,000 人未満の事業所に対しては、2008 年 3 月 1 日から施行する。従業員（男女）の現況と雇用平等計画書の提出義務を課し、優秀企業については、行政・財政的インセンティブを付与する。

- ・ 第 1 段階：現況報告（男女の職階級別の実職員数等を報告）
- ・ 第 2 段階：執行計画書の提出（女性の登用において、平均以下の企業が対象。平均以上にするための計画を出す）
- ・ 第 3 段階：実績報告書（執行計画書の 1 年後の状況を報告）
- ・ 第 4 段階：改善した企業を対象とした表彰

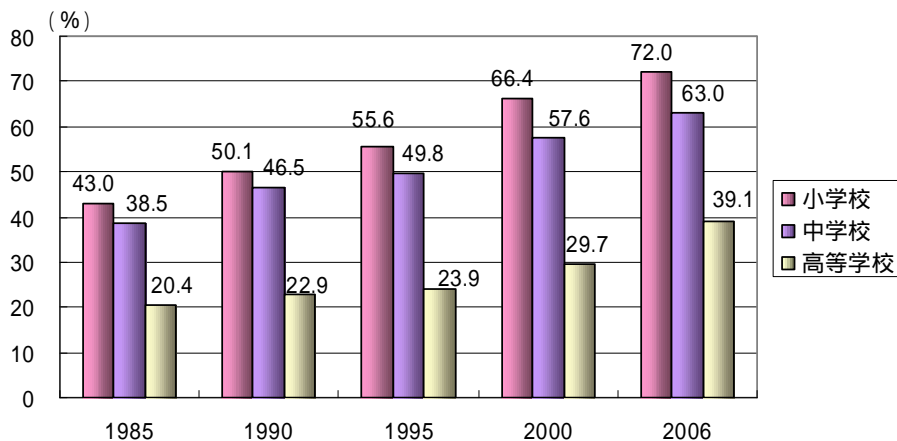
女性登用を積極的に行っている企業に対する国や市における調達に際して優遇する措置も国やソウル市において導入されている。

5. その他分野：教育・研究分野への女性の参画

（1）教育・研究分野への女性の参画の実態

小学校・中学校・高等学校教員に占める女性割合は、年々増加している。特に、小・中における割合が高く、高等学校の割合は低い。

図表 4-27 小・中・高校教員に占める女性割合



（出所）「Women in Korea 2007」より作成

小学校・中学校・高等学校の校長・教頭に占める女性割合の推移を見ると、2004年から2006年の3年間に、わずかずつではあるが増加している。

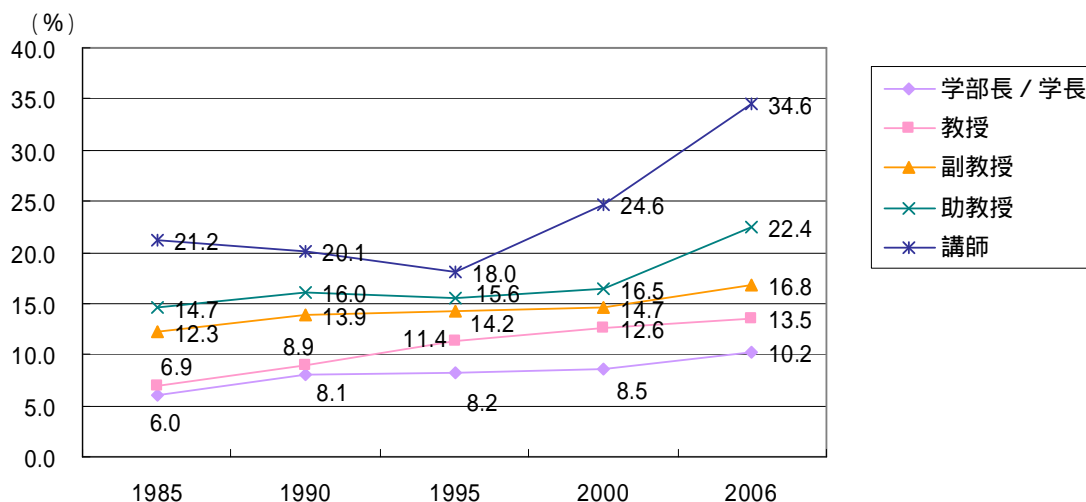
図表 4-28 女性校長・教頭数の現況

年度	校長			教頭			計		
	総教員数	女性教員	比率	総教員数	女性教員	比率	総教員数	女性教員	比率
2004	8,583	670	7.8%	9,162	1,206	13.2%	17,745	1,876	10.6%
2005	8,766	753	8.6%	9,358	1,388	14.8%	18,124	2,141	11.8%
2006	8,952	827	9.2%	9,557	1,540	16.1%	18,509	2,366	12.8%

(出所) 女性家族部「女性政策年次報告書2006」より作成

一方、大学・大学院等の高等教育機関に勤める女性の比率について、1985年以降約20年間の推移をみたものが、下図である。教授や学部長・学長は、ゆるやかに上昇している。教授は、1985年の6.9%が、2006年には13.5%とほぼ倍となっている。講師は、1995年以降大幅に上昇している。

図表 4-29 高等教育機関(大学)における女性比率



(出所) 「Women in Korea 2007」より作成

設置主体別に大学における教授の女性比率の変化をみると、国・公立大学よりも、私立大学の方が、女性教授比率が高い。

図表 4-30 設置主体別大学における教授の女性比率の変化

区分		2004年	2005年	2006年
全体	計	46,837	49,034	51,696
	女性教授	7,215	7,961	8,698
	比率	15.4%	16.2%	16.8%
国・公立大学	計	12,477	12,982	13,361
	女性教授	1,244	1,390	1,466
	比率	9.97%	10.7%	10.97%
私立大学	計	34,360	36,052	38,335
	女性教授	5,971	6,571	7,232
	比率	17.4%	18.2%	18.9%

(出所) 女性家族部「女性政策年次報告書2006」より作成

女性研究開発人材(研究者)の女性比率は、2001年から2005年にかけて1.8%の増加とわずかな変化にとどまっている。

図表 4-31 女性研究開発人材の現況

年度	総研究 開発人材	女性研究 開発人材	女性 比率
2001	178,937	19,930	11.1%
2002	189,888	22,057	11.6%
2003	198,171	22,613	11.4%
2004	209,979	25,198	12.0%
2005	234,702	30,174	12.9%

(出所) 「科学技術部/科学技術研究開発活動調査報告書 2006」より作成

大学における女子学生比率の変化をみると、専門大学、4年生大学の女性比率は、2000年から2005年にかけて、ほとんど変わらない状況である。修士課程と博士課程の女性比率が上昇している。

図表 4-32 大学における女子学生数及び女子学生比率

年度	専門大学			4年制大学			修士課程			博士課程		
	全体	女性	女性 比率	全体	女性	女性 比率	全体	女性	女性 比率	全体	女性	女性 比率
2000	599,789	317,005	52.9%	1,157,219	532,918	46.1%	174,106	64,908	37.3%	28,129	7,067	25.1%
2001	568,097	307,202	54.1%	1,198,585	557,261	46.5%	183,041	73,619	40.2%	28,872	7,714	26.7%
2002	604,502	324,234	53.6%	1,215,717	567,401	46.7%	196,930	83,219	42.3%	30,807	8,707	28.3%
2003	568,097	307,202	54.1%	1,254,320	583,150	46.5%	203,141	89,182	43.9%	32,641	9,739	29.8%
2004	551,805	298,735	54.1%	1,267,585	585,939	46.2%	202,161	92,570	45.8%	34,722	10,980	31.6%
2005	530,149	282,724	53.3%	1,263,932	586,376	46.4%	203,434	95,844	47.1%	37,093	12,108	32.6%

(注) 学生数は教育統計年報在学生数基準

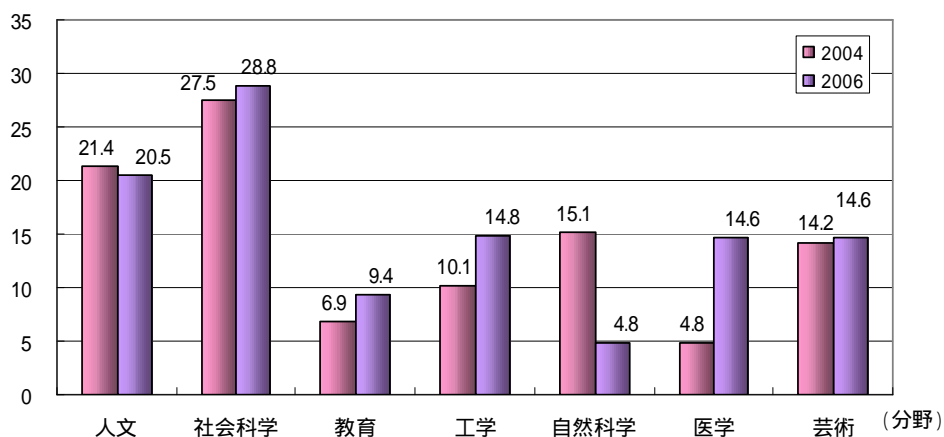
(出所) 「教育統計年報」(2000~2005年)より作成

主要学問分野における大学生の女性比率をみると、2004年から2006年にかけて、教育・

工学・医学などで女性比率が上昇しているが、自然科学では減少している。

図表 4-33 主要学問分野における大学生の女性比率の推移

(単位：%)



(出所) 「Women in Korea 2007」より作成

さらに分野別に女性教授の比率をみると、司法、人文で女性教授の割合が高いが、工学や社会で女性比率が低い。

図表 4-34 一般国・公・私立大学系列別女性教授数の現況

系列	2005年		2006年	
	全体	女性	全体	女性
人文	7,514	1,730 (23.0%)	7,963	1,944 (24.4%)
社会	7,940	754 (9.5%)	8,618	886 (10.3%)
自然	7,537	1,338 (17.8%)	7,796	1,423 (18.3%)
工学	9,727	256 (2.6%)	10,462	311 (3.0%)
芸術	3,865	1,233 (31.9%)	4,103	1,281 (31.2%)
医学	10,146	1,990 (19.6%)	10,460	2,148 (20.5%)
司法	2,471	672 (27.2%)	2,457	715 (29.1%)
総計	49,200	7,973 (16.2%)	51,859	8,708 (16.8%)

(出所) 「教育統計年報2005、2006」より作成

(2) 教育・研究分野への女性の参画の取組

・ 女性教員採用目標制

国公立の女性教員について、教育公務員法で、2010年までに15%という目標がある。2002年には女性割合は9.1%だったが、2005年には10.7%となった。小・中・高校の

校長・教頭については、「女性教育公務員管理職人事指針」により、道・市教育長が計画を策定し、2010年に20%、2015年に30%を目標としている。国公立の小・中校については、女性教員の割合が男性よりも高く、両性を対象とすべきとの意見もある。学校の数としては私立の方が多く、私立の教員に占める女性割合の方が公立よりも低い。この目標は私立には適用されない。

・ 女性教授採用目標制

2003年6月に、女性教授の採用拡大を希望する国立大学に優先的に200名の女性教授の定員が設けられた。4年制の国・公立一般大学に、3年ごとに、大学教員の任用において、男女平等のための任用計画を策定し、計画を教育人的資源部の長官に提出することが義務づけられた。

・ 女性科学人材採用目標制

女性割合を2006年までに15%、2010年までに30%とする目標が設定されている。政府や国公立の研究機関だけでみると2006年の実績は21.4%である。これらの機関は、機関別に2006年から2010年の年度別目標割合を提示することとなっている。また、女性採用実績が、機関の評価に反映される。国公立研究所は、2010年に40%の目標を提出している。

図表 4-35 研究機関別 2006年度女性科学技術

区分	機関	2006年度研究員採用実績		
		科学技術者総計		
		全体	女性	比率
1	25の政府出捐研究機関小計	724	108	14.9%
2	19の国立研究機関小計	159	55	34.6%
	47の公立研究機関小計	97	50	51.5%
	66の国公立研究機関小計	256	105	41.0%
3	8の政府投資研究機関小計	63	10	15.9%
	99の採用目標制達成機関総計	1,043	223	21.4%

(出所) 韓国科学技術部HP (http://www.most.go.kr/pub/cover/woman_main.do : 2008.027
7ㄱ8) より作成

女性の採用や地位向上のために自発的に取り組む機関に対して、財政的インセンティブの付与が検討され、2005年6月から2006年5月の1年間に5つの機関を対象にテスト事業を実施している。

・ 理工系女性雇用支援金

理工系修士・博士級女性のうち、未就業者を研究機関および中小企業付設研究所で研究員として雇用した場合、産業資源部より雇用奨励金が支給される。基準年棒の70%の水準で、最大6ヶ月の支援がある。

・ 科学技術分野国策事業での女性科学技術人材の参加拡大

国家研究開発事業の課題選定時に、女性研究責任者に与える加点が拡大されている。産業技術開発事業推進時にも、女性の主幹する課題に加点を与え、一定割合を女性に当てている。専門・研究者の養成事業および産学連携プログラムの女性参加割合の拡大計画が作成され、計画が推進されている。これらは、科学技術部、産業資源部、情報通信部によって取り組まれている。

(3) 今後の課題

行政部門が推進するポジティブ・アクションが目に見える効果を上げていることで、民間企業の関心をひいており、民間企業から女性家族部には企業からの問い合わせもある。

民間にかかる法律としては、男女雇用平等法が主であり、この法律を根拠として、女性管理職の活用が促されている。様々な取組がなされているが、データをみる限り、日本と同様に、企業における女性の管理職登用は進んでいるとは言い難い。

また、日本と同様に、少子化・高齢化が深刻である。最近は、「家族親和的社会作り」に関係する法案が検討されている。企業に働きかけるもの、地域社会を安定性のあるものにする（子どもを育てる施設、子ども家庭センターなどの子育て環境の整備）、全体的に家族に親和的な意識作りを進めるもの（バリアフリー、家族も仕事も大切という意識の醸成など）である。日本におけるワーク・ライフ・バランスの推進と類似した取組が検討されている。

女性の経済活動のパターンは2つある。一つは、出産で辞めてもう一度仕事に戻るパターン（M字カーブ）、もう一つは、出産で辞めて戻らないパターン（L字カーブ）である。このL字パターンが増えている。戻らないのは、実家や保育所に子どもを預けることをためらう女性が増えてきたことによる。子どもの教育熱が高く、よい大学に行かせるために、自分の仕事をあきらめる女性が増えている。経済活動参加率が落ちている、ということが統計データで明らかである。特に高学歴の女性が辞めており、非正規も増えている。高学歴層の非正規割合が高まっている。日本と同様に再就職は非正規が多いという課題もある。正規・非正規の賃金格差が広がり、男女の賃金格差につながっている。保育や育休、長時間労働の問題、職種分離の緩和が必要である。

教育分野については、国公立の小中学校では、女性教員の割合が9割を占める。私立は男性教員が多いが、国公立の方が、給与水準が高いことから、男性教員の割り当て制も検討されている。また、国立教育大への入学に際して、男性の割り当て制導入などの意見も国内にあり、女性のみならず、両性の平等のための割り当て制が課題となっている。

参考文献

- 神崎智子「女性政策推進のための制度的仕組みに関する一考察 - 日本と韓国を比較して - 」『アジア女性研究』財団法人アジア女性交流・研究フォーラム, 第 12 号, 2003.3, pp.33-39
- 白井京「【短信：韓国】科学技術人材の育成及び支援に関する法的取組み」『外国の立法』国立国会図書館調査及び立法考査局 / 国立国会図書館調査及び立法考査編, 221 号, 2004.8, p190-194
- 白井京「韓国の女性関連法制 男女平等の実現に向けて」『外国の立法』国立国会図書館調査及び立法考査局 / 国立国会図書館調査及び立法考査局 編, 226 号, 2005. 11, pp.103-132
- 白井京「韓国の女性関連法制 - 男女平等の実現に向けて - 」『女性と仕事ジャーナル』女性と仕事研究所 / 女性と仕事研究所 編 pp.50-69
- 寺田学「民主党・男女共同参画委員会『クォータ制に関する勉強・調査』訪韓：梨花女子大学 韓国女性研究院 オ・ジョンファ院長、ジェンダー法学研究所 キム・ソンウ所長との懇談記録」http://www.manabu.jp/schedule/activity_report02-06.html
- 元吉宏「韓国の基礎自治体議会 女性議員進出元年」『外国の立法』国立国会図書館調査及び立法考査局 / 国立国会図書館調査及び立法考査編, 2007.2, pp.165-168
- 山下英愛「韓国における女性運動の現状と課題」『東西南北』和光大学総合文化研究所年報 2007, pp.30-34
- 山本健太郎「韓国における政治改革立法と政党の動向」『レファレンス』国立国会図書館調査及び立法考査局, 2004 年 6 月号, pp.36-56
- 山本健太郎「韓国の政党・政治資金制度 - 政党法・政治資金法の概要 - 」『レファレンス』国立国会図書館調査及び立法考査局, 2005 年 1 月号, pp.49-53
- 山本健太郎「【短報：韓国における女性の政治参加】『レファレンス』国立国会図書館調査及び立法考査局, 2005 年 4 月号, pp.82-90
- 李芝英「韓国における女性政策のパラダイムの変化」『論叢』筑波大学人文社会科学研究所現代文化・公共政策専攻 編, 通号 5, 2007.3, pp. 143 ~ 164
- 梁京姫「韓国における女性政策の展開 - 女性をめぐる問題解決からジェンダー政策へ」『経済学雑誌』大阪市立大学経済学会, 第 105 巻第 3 号, 2004.12, pp.85 ~ 109

韓国女性団体連合ウェブサイト

<http://www.women21.or.kr>

清い政治・女性ネットワークウェブサイト

<http://www.womanpower2004.net>

女性家族部ウェブサイト

<http://www.mogef.go.kr/>